



# 外国人雇用管理セミナー

～これからの外国人雇用のポイントや新たな在留資格について～

昨今の人手不足を背景に、外国人材の活用に注目が集まっています。2019年4月に新たに創設された在留資格「特定技能」により、外国人就労者は今後5年間で最大34万人増加する見込みであるなど、中小企業においても外国人材採用の機会が増えることが予想されています。当セミナーでは、これからの外国人雇用について、改正出入国管理法の企業が知っておくべきポイントをはじめ、新たな在留資格「特定技能」や外国人に関する労務管理実務を解説して頂きます。外国人材の活用や採用を検討されている方は是非、ご参加下さい。

＝ 日 時 ＝ 令和2年 **2月6日** (木) 13:30～16:00

＝ 場 所 ＝ 商工会館 4階 大会議室

＝ 内 容 ＝

- ・ 今後の外国人雇用について
- ・ 改正出入国管理法の概要について  
【企業が知っておくべきポイントとは】
- ・ 新たな在留資格『特定技能』とは  
【『技能実習』との違いなど】
- ・ 外国人に関する労務管理実務



＝ 講 師 ＝ 宮本行政書士事務所 宮本 健吾 氏  
(兵庫県行政書士会 国際専門部会 委員長)

＝ 受講料 ＝ 会 員 無料  
非会員 1名 1,000円 (資料代・税込)

＝ 申込み ＝ 下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、1月24日(金)までに三木商工会議所までお申込み下さい。  
【TEL: 82-3190 FAX: 82-3192 Mail: info@mikicci.or.jp】

＝ 主 催 ＝ 三木商工会議所 労務改善対策委員会  
三木地域雇用開発協会

外国人雇用管理セミナー(2/6) 受講申込書

三木商工会議所 行 (FAX:82-3192)

令和 年 月 日

事業所名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

No	参加者名	役職
1		
2		

※本申込書にご記載頂いた個人情報につきましては、当セミナーに関する本人確認、参加者名簿の作成にのみ利用致します。